

1009330

お知らせ

7月11日(日)～20日(火)

夏の県民交通安全運動

- ◇年間スローガン
「自転車も止まってよく見て交差点」
- ◇サブスローガン
「ヘルメット かぶろう未来を守るため」

■実施重点事項

- 子どもと高齢者の交通事故防止

- ▽横断歩道は歩行者優先です。運転者は必ず一時停止して進路を譲りましょう
- ▽横断者は手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝え、左右の安全確認を行いましょう。また、飛び出しや車の直前・直後の横断はやめましょう
- ▽高齢者は反射材の着用や明るく目立つ色の服装を心掛けましよう

- ▽信号機や横断歩道のある場所を横断し、左右の安全を確認しましょう

自転車の安全利用の推進

- ▽群馬県交通安全条例の一部改正に基づき、自転車保険に加入するとともに、乗車用ヘルメットの着用に努めましょう

1003063

家屋（車庫、物置、サンルームなども含む）の新増築など、認しましょう

問合せ 介護高齢課介護保険係 ☎内線3146

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

対象

- 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている人であって、令和3年度の住民税均等割が非課税である人（申請不要）
- 対象児童（令和3年3月31日時点で18歳未満（障がいのある児童については20歳未満））の養育者であって、次のいずれかに該当する人（要申請）
 - 令和3年度の住民税均等割が非課税である人
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月1日以降の収入が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人（家計急変者）

※低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給がされた児童との重複受給はできません

支給額 対象児童1人につき8万円（国5万円、市3万円）

問合せ 子ども課子育て支援係 ☎内線3123

- ▽新築、増築、取り壊しをした

- ▽自転車は車両であると再認識し、信号や一時停止標識を守って運転しましょう
- ▽飲酒運転の危険性や違法性を認識し、「飲酒運転を絶対にしない・させない」ことを徹底しましょう

- ▽用途（使い方）を変更した登記されていない家屋の所有者が変更になつた

問合せ 課税課資産税係 ☎内線30145～3016

1009299
パスポートの申請はお早めに

- 新しい介護保険負担割合証を発送
- 8月から、新しい介護保険負担割合証を事業所に提示してください。

- 8月1日現在で要介護・要支援認定を受けている人、および総合事業の対象となつている人に、新しい介護保険負担割合証を7月中旬に発送します。

- | 発売期間 | 8月13日（火）～8月13日（金） |
|------|-----------------------------|
| 抽せん日 | 8月25日（水） |
| 問合せ | （公財）群馬県市町村振興協会 ☎027・2901350 |

- ▽用途（使い方）を変更した登記されていない家屋の所有者が変更になつた

1010158
サマージャンボ宝くじは県内の宝くじ売り場で

今年のサマージャンボ宝くじの賞金は、一等・前後賞合新は、約8日かかります。パスポートのお持ちの人でも、サポートをお持ちの人でも、

バスポートの新規発行や更新は、約8日かかります。パスポートをお持ちの人でも、

サポートをお持ちの人でも、

</